

小規模多機能型居宅介護事業所 「ほ な み」



小規模キッチン側から食堂方向

【ほなみ理念】

私たちは いつも笑顔で 利用者の気持ちに寄り添い 感謝と 思いやりと 誠実さをもって 利用者の自律を支援します

「ほなみ」ご利用のごあんない

■小規模多機能型居宅介護とは?■

小規模多機能型居宅介護とは、認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の増加等を踏まえて、高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域(舟形町)で生活できるように、日常生活圏内でのサービスの利用及び提供が完結するよう、平成17年に介護保険制度の中に新たに創られました。

訪問・通い・泊りの3つのサービスを必要に応じて組み合わせ、顔なじみのスタッフが24時間365日 切れ目なく暮らしを支えていく、ご利用者様お一人おひとりの生活を尊重した在宅支援サービスです。

■ご利用できる方■

舟形町内にお住まいの方で、要介護認定を受けている方が対象となります。

■登録定員 25名■

◎通いサービス 1日:15名 ◎宿泊サービス 1日:7名 ◎訪問サービス 随時

■ご利用料金■

◆介護保険1割負担の場合◆

要介護度	1割負担		
要支援 1	3, 450円		
要支援2	6, 972円		
要介護 1	10, 458円		
要介護 2	15,370円		
要介護3	22, 359円		
要介護 4	24,677円		
要介護 5	27, 209円		

加算(体制)

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数合計に 10.2%を乗じた単位数で算定	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数合計に 1.5%を乗じた単位数で算定	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数合計に 1.7%を乗じた単位数で算定	
特別地域加算	所定単位数合計に 15%を乗じた単位数で算定	
看護職員配置加算(Ⅱ)	1月につき 700円	
サービス提供体制強化加算 I	1月につき 750円	
総合マネジメント体制強化加算	1月につき 1,200円	
訪問体制強化加算	1月につき 1,000円	
加笛(相別)		

加算(個別)

初期加算	1日につき	30円
認知症加算(Ⅲ)	1月につき	760円
認知症加算(IV)	1月につき	460円

◆介護保険2割または3割負担の方の場合◆

(負担割合に応じた金額となります。)

◆別途ご利用者様負担額◆

◎食事費:(朝食)390円 (昼食)610円 (夕食)500円

※食事の回数分の料金が発生いたします。

◎宿泊費:1泊 1,500円 ※申し訳ございませんが、お部屋の指定はできかねます。

◎洗濯代:1回 200円 ※ご希望される方には対応いたします。

- ※月の途中からご利用の場合は、月額の介護保険自己負担額を日割りで計算いたします。
- ※利用開始日より起算して30日については初期加算があります。初期加算は30日を超える入院後に再利用した場合にも再度加算されます。
- ※認知症加算は、認知症加算の要件を満たしている方が対象となります。
- ※おむつ代、日用品などにつきましては個人負担となります。

■施設内の様子■



宿泊室(洋室) 利用定員1名の設定で、個室 (洋室) のしつらえとなっています。



宿泊室(和室) 利用定員1名の設定で、個室 (和室) のしつらえとなっています。



洗面台 高齢者が使いやすい工夫 された洗面所となっていま す。

『一人ひとりの生活を自分のペースで送るためには、まず自分のペースでゆっくり休むことが出来る居室 環境が必要になります。』



特殊浴槽(併設施設と共用)

寝たままで入浴 座っている姿勢が保てない 方も職員が介助し、安心し て入浴することが出来ます。



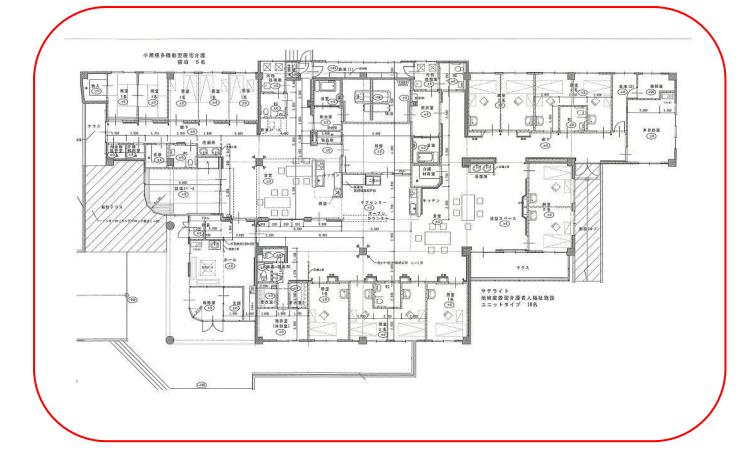
個別浴槽

座ったままで入浴 ひとりでゆっくりと入 浴が楽しめる浴室です。 介助職員が付きます。



車椅子対応トイレ

利用者目線でのトイレ しっかりとした扉で内鍵がかかります。車いすの方が利用でき 十分な広さがあります。 安全面から必要に応じて介助しますが、自分のペースで安心して用を足すことが出来ます。









●お問い合わせ●

※いつでもご見学できますので、お気軽にご来所ください。

小規模多機能型居宅介護事業所「ほなみ」

舟形町舟形42番地1

☎ 32-3900 fax 32-3933